

ふじみ野市教育相談室設置条例新旧対照表

改正案	現行
<p>(位置) 第2条 教育相談室の位置は、ふじみ野市福岡一丁目1番3号とする。</p>	<p>(位置) 第2条 教育相談室の位置は、ふじみ野市福岡一丁目1番3号(上福岡教育相談室)、ふじみ野市苗間40番39(大井教育相談室)とする。</p>